

会 議 録

会議名	平成24年度 第1回 丸亀市自治推進委員会
開催日時	平成24年5月21日(月) 午後6:30~8:30
開催場所	丸亀市役所 本館2階 第3会議室
出席者	<p>(出席委員)</p> <p>大山 治彦、鹿子嶋 仁(会長)、秋山 朋子、天野 裕子、 砂古 敏之、高木 明美(副会長)、岡田 宣明、秦 勉、田尾 マツ子、 仁科 清、横田 富美枝、小阪 春南、杉江 邦夫</p> <p>(欠席委員)</p> <p>安部 章二郎、平井 博士</p> <p>(事務局)</p> <p>企画財政部長 大林 諭、政策課長 小山 隆史、政策課副課長 渡辺 研介、 政策課担当長 吉崎 永吏、政策課主任 鳥井 隆志</p>
議 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 検証結果報告書に基づく取組の進捗状況の報告について ・ 市民参画のあり方について
傍聴者	なし
発言者	議事の概要及び発言の要旨
政策課長	<p>本日は大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。 新年度に入りまして初めての会議となりますが、本日もよろしく申し上げます。 それではまず、企画財政部長よりご挨拶を申し上げます。</p> <p>(企画財政部長あいさつ)</p>
政策課長	<p>議事に入ります前に、事務局から自治推進委員会の委員の変更についてご報告いたします。四国学院大学に在学されておりました、加藤侑子委員が大学卒業に伴って委員を辞任されたことから、ご後任に、同大学在学中の小阪春南様をお願いすることといたしました。</p> <p>それでは、小阪様、委嘱状を交付いたしますので、恐れ入りますが、その場にお立ちくださいますようお願いいたします。</p> <p>(企画財政部長より委嘱状を交付 市長公務のため)</p>
政策課長	<p>それでは、ここからの議事進行につきましては、丸亀市附属機関設置条例第7条の規定により、鹿子嶋会長の方でお願いいたします。</p>

鹿子嶋会長

それでは、議事を進行させていただきます。先ほどのご案内のとおり、小阪さんが委員として新たに参加されております。

本日の議事として、検証結果報告書に基づく取組の進捗状況の報告についてということでございます。

基本的にこの委員会は、前期の委員会が作成した検証結果に基づきまして、具体的に丸亀市で改善等の施策を進め、その進捗状況をこの委員会でチェックし、足りない部分があれば皆さんからご意見をいただいて検討していこうというのが基本的なスタンスとなっています。

続いて、2点目として、市民参画のあり方ということで、公募委員のあり方について、考えていこうというところでございます。

本日の会議でございますが、丸亀市附属機関設置条例第7条第2項に「附属機関の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。」と規定されております。現在、委員総数15名中13名の出席でありますので、会議は有効に成立しておりますことをご報告させていただきます。

では、最初に、「検証結果報告書に基づく取組の進捗状況について」事務局よりご説明をお願いします。

事務局より説明

「資料1 現状とこれからの課題」に基づいて、前回委員会以降の取組の進捗状況を説明。

会長

前回からの変更箇所について説明がありましたが、さらに説明が必要な点やご意見等ありましたらお願いします。

また、前回、中学生向けの自治基本条例に関する概要版の修正すべき箇所についてご指摘がありましたが、その点についてもいかがですか。

大山委員

いろいろと対応していただいてありがとうございました。もちろん、ここはと思うところもありますが、全体として前回から見て改善が図られていると思います。こういったものは現状をそのまま表すというよりは、こうなって欲しいというメッセージ性があります。その点から言えば若干踏み込んだジェンダー配置を考えていただくというのはいいことかなと思いましたが、その点では随分注意をしていただけたと思います。例えば、議会で学生が発言する写真で、女子学生が発言するところが使われていて、配慮されているなという感じです。もう少し踏み込むとするなら、子育て支援に関して女性だけではなく男性のかかわりも表現したらということはあると思いますが、表紙のところ男性が乳母車を押しているところもありますし、現状としては改善していただいています。

	<p>あと、私から前回、聞いた新聞記事につきまして、対応していただいております。ありがとうございました。できましたら、次回からこの内容について、特に自治推進委員会に関わるものについてはどんな内容であるか、ちょっと補足資料があればなおありがたいと思います。今日はこのことに関する話は出ないと思いますので、これは次回の会議に間に合えばいいかなと思います。</p> <p>また、朝日新聞には勝手に声かけさせてもらったのですが、こういう形で外の広報を利用するというのもいいと思います。せっかく学生委員という、珍しくて良い取組をしているのですから、もっと外に宣伝・アピールしていくことも、自治に興味をもっていただく良いきっかけになると思いますので、是非パブリックリレーションズ（広報や宣伝活動）について市にも考えていただけたらということで、働きかけをしたところです。</p> <p>そういった点から言うと、今回の資料で改善されたところとして、前回からの変更点を示す資料がカラーになって修正部分が表示されており、見やすくなりましたね。</p> <p>あと、例えば改善されたときに、可能であれば「これは自治推進委員会からの意見で改善されました。市民の声で変わりました。」というように資料に入ったりすると、さらに身近な感じがして興味を持ってもらえたり、「言え変わるんだ。」というメッセージになるのかなと思います。ただ、なかなか難しい部分もあるとは思いますが、積極的に私たちががんばっていますというアピールはあってもいいかと思います。</p>
会長	<p>大山委員からご指摘いただいた行政評価に関する記事の中身に関しては、今後必要に応じて資料等も出てこようかと思われそうですが、やはり商店街の活性化という点でなかなかうまくいっていないという話になっています。自治基本条例と硬く考えると非常に範囲が狭いのですが、要は丸亀市がいきいきするためにはどうすれば良いかという基本的な部分がありますから、こういった商店街の活性化などは重要なところだと思いますね。ですから、こういった問題と自治基本条例が目指している姿というのは同じようなところを向いていると思います。</p> <p>確かに商店街などを夜歩いているとシャッターが閉まっていて寂しいという思いを皆さんされているのではないかと思います。高松市の中央商店街などでは最近いろいろと新しい施設が出来たりしてにぎやかですが、少し前までは夕方になるとシャッターが閉まったりしていて厳しかったですね。</p> <p>同じく高松市の丸亀町商店街では、全国的にも注目されましたが、いろんなイベントなどを打ち上げまして、それが起爆剤になって広がっていった感じもありますので、やはり、計画などの重要な点につきましては、情報提供していただけたらと思います。</p> <p>あと、私の方で聞き漏らしていたところですが、2ページのパブリックコメントの部分について、具体的にどのようにされるということでしょうか。</p>
事務局	<p>これまでパブリックコメントを募集する際には、「パブリックコメント」と先に書いてカッコ書きで意見募集と日本語での表現を後に示していたのですが、皆さんのご意見にもありましたように、先に意見募集と大きく書いた後にカッコ書きでパブリック</p>

<p>会長</p>	<p>コメントとしても良いのかなと考えています。</p> <p>前委員の加藤さんも「パブリックコメント」ではよくわからないという趣旨のことを言われていましたね。</p> <p>そして、4ページで自治会の新設があったということですが、自治会をつくるにはどのような仕組みで、最低世帯数などの要件はあるのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>自治会は近くに住む世帯でまとまって設立するものですので、複数世帯という要件はあります。また、自治会を設立する場合には市（地域振興課）に届出をしていただければ、自治会として市で把握されます。ただし、ゴミステーションの設置等の必要性から複数の世帯でまとまって自治組織を形成しているものの、市に届出をしていないこともあります。その場合は防犯灯の電気代負担はありません。</p>
<p>会長</p>	<p>防犯灯の市による費用負担を理由に、新しく自治会としてまとまったということがあるということですね。</p>
<p>天野委員</p>	<p>4ページの中頃に連合自治会理事会を2ヶ月に1回開催というのとコミュニティの長という表現とがでてくるのですが、自治会の組織はコミュニティに属するのか、それとも連合自治会に属するのか、両方に属するのか、そのへんがよくわかりません。</p> <p>また、校区ごとにコミュニティも連合自治会もありますが、その長について、同じ方がしているところが多いのか、それとも連合自治会とコミュニティで別の方がしているのか、現在はどのような状況になっているのでしょうか。</p>
<p>企画財政部長</p>	<p>コミュニティ、自治会の担当は生活環境部になりますのでまた確認いたしますが、ほとんどはコミュニティと連合自治会の長を兼務していると思われれます。</p>
<p>秦委員</p>	<p>コミュニティ組織の中には、個別の自治会をまとめた連合自治会があり、PTAや老人クラブ、福祉団体も入って、その代表者が役員になったりしています。また、連合自治会は自治会に入っていない人が除かれているのに対して、コミュニティは地域全体の住民参画組織ですので、そこに活動範囲の差異が生じています。</p>
<p>岡田委員</p>	<p>大体、いまの自治会は縦割り組織ですから、災害などの場合には力を発揮すると思いますが、コミュニティの場合は横のつながりです。そして、各コミュニティの会長と連合自治会の会長が違うということは2つくらいしか見られません。</p>
<p>秦委員</p>	<p>飯山南では、連合自治会長とコミュニティの会長を兼務するようになっています。これは、各自治会の会長について、1年交代が決まりとなっており、継続して担当する人がいませんので、コミュニティ組織を団体として育てるという意味で、コミュニティの会長が自治会を代表するという形で連合自治会長を兼務しています。他のコミ</p>

	<p>ユニティがどうかということは一概に言うことはできませんが。</p>
天野委員	<p>連合自治会長とコミュニティの会長をひとつにすることはできないのでしょうか。</p>
会長	<p>最初に自治会組織があり、それからコミュニティができた関係で、コミュニティを動かす上では、従来型の連合自治会を中心に動かしていかないと動かないというところが実際のところはあったのだと思います。また、自治会に加入されていない方がいることや、各種団体が別の機能で分けられた縦割りという部分もあり、そういった部分をうまくまとめられないかということでコミュニティが考えられたのだと思います。ただ、現在も現場では横と縦の連携をどうやってうまく作っていくかということについて、試行錯誤中だと思います。</p>
岡田委員	<p>最初は連合自治会長とコミュニティの会長はバラバラであり、何かの会の時に連合自治会長とコミュニティ会長のどちらが偉いのかという言われ方もされていましたが、4～5年前までは、市からの案内がどちらか一方に来てもう一方には来ていないなどということも言っていました。最近はないですが、たまに聞くことはあります。</p>
会長	<p>コミュニティと自治会の関係性は難しいですね。天野委員さんのお考えももっともだと思います。</p>
大山委員	<p>用語についてですが、例えば4ページにある「コミュニティ活動」とする場合のコミュニティは一般名詞の地域という意味でのコミュニティで、それ以外に組織名称としてのコミュニティもあります。ですから、そのへんは市民の方にもわかりやすいように整理する必要があると思います。</p> <p>もうひとつコミュニティ活動で言えば、住んでいるところと職場が違う方がいますよね。そこで、例えば昼間に災害が起こったときにどうするのかという問題への対応については、自治会では難しいですね。そういうことを考えていくと、コミュニティには独自の要素・機能があると思われます。また、コミュニティには自治会に入っていない人が含まれるという点や昼間人口の問題を含むということもあり、そういう意味で私たちは全国に先駆けて仕組みを作ったり、育てていける楽しみがあるのではと思っています。</p> <p>もう1点として、これはしようがないかなとも思いますが、新しい公共とか市民参画の担当をこの委員会の担当課がされていて、そこがコミュニティや自治会の基礎資料についてわかっていないというのはどうなのかなという気がします。</p> <p>私個人の意見としては、自治会・コミュニティは、この自治推進委員会の担当課を担当すべきであると思います。自治推進を今後考えるときには、生活課（地域振興課）に置いておくことが適切なかどうか一度議論すべきだと思いますし、一部を生活課と連携してやるのはいいとしても、主管課は生活課でないほうが良いのではないかという意見を個人的には持っています。</p>

	<p>これは、ここで皆さんにも自治組織をどうするのかという議論をまず皆さんにしてくださいから事務局にぶつければ良いと思いますので、今は事務局の意見は求めませんが、そのあたりを私たちは考えていくところなのかなと思います。</p>
秋山委員	<p>提案公募型の協働事業について、今まで1年間であったものが2年間継続事業とすることができるようになったということですが、これは1年目を見て、これはいいなと思ったら2年目に継続するのか、それともはじめから2年ということなのでしょうか。</p>
事務局	<p>この事業については、当初から新しい事業であり、継続性のあるものを募集しています。ただ、これまでは単年度の補助ということから、1年限りで終わったり、数年で途切れたりということがありました。今回分けましたのは2年間ということで、これが効果的かどうかは現時点ではわかりかねますが、継続性を考えて、今回補助を2年にわけたところです。ですから、最初から1年で終わるような協働事業は本来採用しないこととしております。</p>
秋山委員	<p>補助については、単年度 100 万円の補助金額とすれば、2年間継続の場合は各年度100万円の補助が受けられるということですか。</p>
事務局	<p>金額については、これまで単年度で上限 100 万円であったものを今回、年度をわけて各 50 万円を上限とした補助としたものですので、事業が2年継続になっても補助の総額が増えるということではありません。</p>
仁科委員	<p>具体的に、これまで提案公募型協働事業というのはどのようなものがあったのですか。</p>
事務局	<p>この事業で行われたものとしては、単年度で終わったものや現在も継続しているものがありますが、今も有効なものとして事業が継続されているものに発達障害児に対する支援事業があります。これは、高木副会長が代表を務められており、市の方から委託という形で事業を続けていただいております。</p> <p>その他に商店街の活性化として、一時期、商店街の一角に通りがかった人がそこに立ち寄ってコーヒーなどを飲むことができるようなスポットを作りましたが、これは2年ほど続いた後、事業継続を断念しております。そして、旧百十四銀行を改造したスペース 114 を商店街の中での情報交換の場として活用する事業などがあります。</p>
仁科委員	<p>これは、どのような形で申し込めば提案事業として受け付けてもらえるのでしょうか。例えば、12月に第九の演奏会がありますが、そういうものについて単年度で市が補助して、まちの活性化の一因として予算を出したりできるのでしょうか。</p>

事務局	<p>要件として継続性が認められるということがありますので、この年だけ事業をするということでは、協働事業としては採用されないこととなっています。</p> <p>事業の選考については選考会を開いて、それぞれの団体で作成した企画書を選考委員に発表して、採用するかどうかを判断します。採用された団体には補助金が交付されますが、後はその団体の努力で続けていってもらおうということになります。</p>
田尾委員	<p>それでは、この発達障害支援事業であるとか、スペース 114 での事業は市からの委託業務ということになるのですね。</p>
事務局	<p>そうです。当初はそういう形で協働事業として事業がはじめられ、これが市にとって効果的である場合には市からの委託事業として継続していくものもあります。</p>
岡田委員	<p>スペース 114 のところも、はじめはお客も多かったのですが、このごろは人が減ってきたという感じはします。ただ、人の出入りはあります。それから通町の秋寅の館は商店街の中でもわりと見学者が多いですね。</p>
天野委員	<p>その補助金の 50 万円だったら 50 万円の使い道の報告はしなくても良いのですか。決算報告とか。</p>
高木委員	<p>提案公募型事業については、私の団体では、初回の平成 17 年で提案した事業が今、委託という形で継続しているのですけれど、その当初は年度途中から始まったので半年分の補助でした。その補助の期間が終わって、4～5 年くらいは自分達の自主活動で予算を作ってやっていましたが、良い事業だからすんなりと委託事業になるというわけではなく、その間の何年かはいろんなやりとりをしたり、関わってくださる専門家の方との協議があって、現在の形となっています。提案公募型協働事業については、企画書を出して、一緒に協働して事業を進める担当課の OK があってはじめてプレゼンにかけ、プレゼンが通った後も報告会があります。その報告会は市民の方も参加できますし、選定委員の方もいらっしやる中で決算報告等を実施するという形になります。</p> <p>それと、丸亀市民活動ステップアップ補助事業というのがありますが、これは継続というよりも短期間、ある事業に対して補助が出るというようなもので、手続きは申請書の提出だけだったような気がします。</p> <p>自分達が提案公募型の事業を半年間実施した後から言っていることですが、市が協働していける事業や、共通の課題があって今後どうしていくのかという検討が必要な事業と、単年度の協働事業として委託までは必要ない事業との区別をした方が良いのではないかと思います。助成金という形と委託も踏まえた協働事業というのを分けた方がわかりやすいし、提案する団体も、これは協働で委託も踏まえていく課題なのか、単年度の事業として、市と一緒にやることで充実する事業なのかということをお互い側も見極めて提案するということが大事なことだと思います。現在の形はごちゃ</p>

会長	<p>ごちゃとわかりにくいので、少し中身を整理した方が良いのではないかと思います。</p> <p>本来的には、丸亀市が行政サービスとしてやってもおかしくないようなことを民間の NPO などの団体が請け負っている場合と、それとは性質が少し違うものと確かにそのへんのところを「協働」という一言でまとめているというのは少し考えていただいてもいいかもしれませんね。特に委託事業というのは、本来ですと、丸亀市でやるべき事業で市ができないというものであれば、委託という形にスムーズに移行できるような仕組みがあるのかなということで現状をおうかがいしました。</p>
大山委員	<p>今、皆さんも話を聞かれていて、気づかれたと思うのですが、「委託」と「助成」は違うものです。委託というのは本来、市がやる仕事について、NPO や民間がやった方がよいからということでお願いするものです。一方、助成というのは市民がやっている活動について、良い取組だからと市がお金を出すものです。このことについて、私たちがはっきり理解して頭の中で分けておかないといけません。</p> <p>今回ここで問題にするとすれば、財政が厳しい折、委託系のお金なのか、助成としてのお金なのか、もう少し戦略的にきちんと仕分けをして上手に使わないといけないということです。極端な話、助成は仕組みづくりにまで行かずに消えてしまう可能性があります。ですから、仕組みづくりにつながって、今後継続していく形に育てるといものとそうでないものときにきちんと整理したほうが良いと思います。ちなみに、これはどこの担当になるのですか。</p>
企画財政部長	<p>おっしゃるとおり、合併後のこれまでの厳しい財政状況下での行政改革優先の流れの中で、自治基本条例で協働についてうたってはきましたが、新しい公共とか協働というものについては、なかなか本当の意味でのスタートを切れなかったというところもありますし、やはり財政面やいろいろな面を考え、良い提案であってももう少しのところで断念されたということもあったと思います。</p> <p>本市では、今年から総合計画の後期基本計画もスタートしまして、削減ありきの行政サービスではなく、持続できる行政サービスをこれから再構築していかなければならなりません。組織についても、生活環境部の中で良いのかということも含めて検討をスタートしたところで、見直すべきところは見直していかなければならないのかなと思っておりますし、市民の方や委員の方からのご意見をいただきながら、私たちも組織改正などについても進言していかなければならないと思っております。</p>
大山委員	<p>このことについては、市がケチったということを書いたかっただけではなく、これまでの流れも、しょうがなかったと思うのです。私が皆さんと考え方として共有しておきたいのは、やはり市民公益活動というものを育てる仕組みとしてどううまく使うのかということ議論したかっただけです。決まったお金をどういう仕組みで流すことが市や市民にとって一番財産になるのか、どうやったらそのお金が生きる形のシステムになるのか、そのための仕分けやシステム作りをきちんとやったらどうなのかという</p>

	<p>ことです。</p> <p>行政がやらなくてもいいけれど、あったほうが良いようなものを民間が自立的にやれるように投資するお金もあれば、なくなってはならない市民サービスをどこかのセクターがきちんと担える形にするためのお金なのか、今ある少ない財産・お金をどう仕分けして使うのかという議論をしたいのです。</p> <p>私たちもたぶんこれまで助成や委託という言葉を気にしないで使ってきたところがありますので、そういうところは私たちも理解して使っていった方が良いでしょう。</p>
事務局	<p>今の市の実情で申しますと、提案型協働事業については、行政側から提案するものと市民側から提案するものの2通りがあります。市民側から提案されたものにつきましては、助成金ということで育成という意味合いが当初は強かったように思われます。また、行政側から提案する場合は、委託を前提として募集しておりますので、両方からアプローチする形で実施してきておりますが、行政側からの提案で言うと、なかなか公募が集まらないということが現在の課題となっております。</p>
会長	<p>それでは、この議題について他にご意見もないようですので、次の議題に進ませていただきます。</p> <p>次の議題として、今回、市民参画の問題に係る議題についてなのですが、事前に資料を送付させていただいております。そのことにつきまして、事務局の方、説明お願いします。</p>
会長	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p>事務局より説明</p> <p>市の公募委員に係る現状、丸亀市審議会等の委員の公募に関する条例、同条例施行規則に関して説明。</p> </div>
事務局	<p>これまで、前期の推進委員会あるいは、現在の推進委員会での意見といたしましては、掛け持ちをいくつもしている方がいらっしゃることも同じ方が長年続けられていることなどについて考え直した方が良いのではないかとこのことが言われてきております。</p> <p>丸亀市として、公募委員の現状の形についてどのようにお考えでしょうか。例えば、他の自治体ですと、最近思い切って半数が公募委員というところもありますけれど。</p>
会長	<p>公募しても枠が埋まらないということはあるのですか。</p>

事務局	その案件にもよりますが、応募しても枠が埋まらないことはあります。
大山委員	ちなみにこの自治推進委員会はこれまで何期かやっているのですが、この委員会の公募委員の状況はどうなっていますか。
事務局	この委員会については、取り立てて応募が多いということはありませんが、定員に至らなかったということもありません。
大山委員	できましたら、この審議会にご参加いただいている公募委員さんに、なぜ参加されることになったのかおうかがいできれば、参考になるのかなと思います。また、事前にお考えいただいたことについても発言いただけたらありがたいと思います。
仁科委員	<p>それでは、委員の固定化という問題点に関する意見です。公募委員が新たな意見や考えを見出すには、2年という任期は短すぎます。建設的な意見をだすには7回あまりの質疑応答では難しく、長く自治推進に携わっている学識経験者の方などの知識に頼らなければ議事は進みません。広く人材を募るのも手段ですが、現在の委員が、より深く議事に集中できれば、より良い審議もできるのではと思います。また、時間の制約もありますし、会の開催回数を増やすことも解決の道筋になるかもしれません。そのため、会議の日中開催や、委員の報酬を無報酬とすることなども考えられます。</p> <p>女性の参加を増やすという点で言えば、生活に密着した、興味のわく議題であれば少しは参加人数が増加し、気軽に広く意見を聞くことができると思いますし、のびのびとした意見交換の場が与えられることによって人も増えます。</p> <p>また、会議の夜間開催は家事のある女性には参加しづらいのではないのでしょうか。この委員会のテーマをいかに生活と結びつけることができるか、応募資格の大きな変革を求められるときに来ているのではないのでしょうか。</p> <p>そして、普段疑問に思っていることですが、商店街が寂れていく現状で、駅周辺の活性化の妙案がないかということです。市全体として中核都市のあり方やお城を中心とした都市のあり方などについて、青写真に示した上で広く市民意見を募りたいものです。また、10代から40代といった世代の意見も集めたいものです。</p> <p>最後に、私が応募したきっかけは、広報で募集を見て、市のために何かできないかということで、皆さんのこれまでの意見等をインターネットで見た上で応募しました。</p>
大山委員	実際に仁科委員がこの会に参加されて、例えば夜間開催についてどういう印象をお持ちですか。また、ご家族は気持ちよく送り出してくれますか。
仁科委員	女性のことを考えれば、家事のある夜ではなく、昼間の方がいいのではないかと思います。私自身の会への参加については、特に何もありませんし、意見が言えるということは幸いだと思っています。

<p>横田委員</p>	<p>委員の固定化に関してですが、この自治推進委員会について言うと、議会からコミュニティ、協働までいろいろなことに渡っています。それぞれピンポイントで言いたいことがあるという人はたくさんいると思うのですが、やはり範囲が広いこともあって、その他のことに関する知識がついていかないということがあります。</p> <p>ただ、会では有識者の方から情報を提供していただけるので、参加しながら勉強している状況で、委員になってから考えているという感じになります。それもまたいいのかなとは思いますが、また、縁故というか、団体に振るということについても、興味を持つ方が出来るということ言えばいいことではないかなと思っています。知識がないということもあって、活発に発言できていませんが、そういう意味では、知識を持った60才代の男性が多くなるということは仕方がないことであるし、むしろそこに社会を知って知識を持った方中心に参加していただくということも、バランスという観点とは別として、いいことではないでしょうか。</p> <p>女性の参加が進んでいないということについては、他の自治会の情報なども入ってこないため、自分の自治会のことしかわからず、あまり比較もしないということから、現状に対する関心や問題意識も持ちづらいという状況は仕方がないのかなとは思いますが、もっと地域の方に、問題提起や他でこんなことをやっているといった情報の提供をすれば、地域からあまり出ることのない女性にも関心や問題意識を持っていただけるのではないのでしょうか。</p> <p>その他の点で言えば、NPOとの協働もありますが、企業と3者で協働して、コーディネーターを行政がするといったことはあるのでしょうか。また、課をまたいでの取組はあるのでしょうか。私は、丸亀市の行政の現状を全く知らないのですが、そういったことを知りたいということが私の応募の動機です。</p> <p>私自身は坂出市の商店街で、NPO法人の子育て支援センターに携わっているのですが、坂出市の商店街では空き店舗の利用が少しずつ進んでいます。例えば、坂出商業高校では文化祭を商店街でやっており、そういった若者が商店街の中に入り込んで、いろんな活性化をえています。そういう活動について、私自身丸亀の商店街にあまり入ることがありませんので、知りたくて委員に応募しました。</p>
<p>事務局</p>	<p>高校生などに参加してもらった事業として、スペース114で行われていた事例などがあります。企業との協働については、今のところ事例がないのですが、こちらとしてはそういったところも勉強していかなければならないと思います。</p>
<p>大山委員</p>	<p>社会貢献をしたいと思っている企業が丸亀市内にあって、その企業の情報を繋げるのがコーディネーターの中間支援の役割であって、これを本来市民活動センターが担うものであると思います。今は不況で難しいのかもしれませんが、もしかしたら企業によっては、寄附をするのであればこういうところにしたいという意向をもっているかもしれません。それを把握して、ふさわしい団体を紹介するということがひとつ、市サイズでどうかという問題は別として、こういうことをやるということで市民から</p>

	<p>投資を募るというコミュニティ・ファンドを組むかという問題もありますね。そういったものは、全県や中四国レベルかもしれませんが、研究には値するのかなとは思いますが。</p> <p>先ほどの提案公募型事業も丸亀市 11 万人のサイズとして難しく、もう少し大きなサイズなら、もう少し出てくるということもあるのかもしれません。</p>
会長	<p>小さい規模で成功しているところもありますけどね。ボランティア協議会で、そういった情報をお持ちではないですか。</p>
秋山委員	<p>企業との協働というのは聞かないですね。ボランティア協会には、企業で社会貢献をしたいという話はきますけど、ご相談まででこちらがマッチングするところまでは行かないですし、一緒にという感じではないですね。</p>
天野委員	<p>メーカーから私の方に、「どこか（寄附するところは）ご存じないですか？」と聞かれて、丸亀市でパン工場をやっている福祉団体にパンの製造機械のお金の一部を出したという例はここ 2～3 年でありましたね。</p>
会長	<p>確かに財政状況から考えると、市だけで考えているとこういった事業というのは広がりが出てきづらいのかもしれないですね。</p>
大山委員	<p>今のような情報を集中的に集められるセンターがないというのがちょっと弱い部分ですよね。ちなみに横田委員が応募されたきっかけは何ですか？また、開催の時間帯であるとか、ご家族のご協力はどうですか。</p>
横田委員	<p>私自身は丸亀に住んでいるにも関わらず、活動の場というのは坂出市で、主に国や県を相手にしている NPO ですので、丸亀の現状について全く知りません。もう少し先に丸亀に活動の場を移していくのであれば、丸亀のことを知りたいということがありましたし、前回の委員さんからこういうのがあると話をいただいたので応募しました。</p> <p>時間帯については、個人的には家族は全く問題ないのですが、小さいお子さんがいらっしゃる方は難しいのかなと思います。</p>
会長	<p>やはり、時間帯は難しいですね。では、田尾委員さんのきっかけはどうですか？</p>
田尾委員	<p>私は定年の年代まで土日もなく仕事をしてきまして、ご近所の自治について、無関心までは行かないまでも自治から離れていたかなということもありました。地域では高齢化が進んでいて、年代的には自分は若い立場になりますので、自分も自治について勉強したいという興味で自主的に広報を見て応募しました。</p>

会長	<p>学生さんの意見はいかがでしょうか。</p>
小阪委員	<p>私自身丸亀市民なのですが、広報も全く読んでいなくて、こういう会が開かれているということも全く知りませんでした。今回、大山先生からのお話で学生という立場からこういうところで話ができるということも珍しいと思ったので興味があって参加しました。</p>
杉江委員	<p>私はまちづくりに関する勉強を全くやっていない学校の出身で、総務の方から自治推進委員会の委員という話を聞いた時に、正直、自分から行こうという学生は少ないのではないかなと感じました。そこで、私自身新しい意見を取り入れることも出来るし、まちづくりに参加できるということで、学生というよりは丸亀市民として、これはいいことだなと思ったのがきっかけで参加しました。</p>
会長	<p>ありがとうございます。若い方の忌憚のない意見を期待しておりますのでよろしくお願いします。</p> <p>それでは次回の会ですが、今回と同じようにまず進捗状況を示していただいて、テーマを絞って事前にご連絡して考えていただくという形をお願いいたします。また、今回お持ちいただいた意見については回収させていただいて、次回まとめてお示ししますので、そこでまたご意見等ございましたらよろしくお願いします。</p> <p>次回の日程につきましては、8月か9月で考えてまたご連絡いたします。では、本日の議事は以上となります。本日はありがとうございました。</p>